5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiaki Nanami, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
(2)　Classification of the products to be procured : 15, 28
(3)　Nature and quantity of the products to be procured : Manufacturing of Multichannel Radio Equipment, 1 Set
(4)　Delivery period : 20 February, 2018
(5)　Delivery place : as in the tender documentation
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
(a)　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
(b)　have Grade A, B or C on "manufacturing of products" or "selling of products" in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018
(c)　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
(d)　have proven to have actually manufactured or delivered of the products
(e)　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp
(7)　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　4 August, 2017
(8)　Time-limit for tender : 16 : 00　4 September, 2017
(9)　Contact point for the notice : Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan. TEL 087―851―8061 ex. 2536

○第２号（№２）

1　調達内容
(1)、(3)及び(5)から(7)は第１号１(1)、(3)及び(5)から(7)に同じ
(2)　購入等件名及び数量　平成29年度　新高松局外ディジタル端局装置製造　一式（電子入札対象案件）
(4)　納入期限　平成30年２月28日
2　競争参加資格
(1)から(3)並びに(5)から(7)は第１号２(1)から(3)並びに(5)から(7)に同じ
(4)　平成19年度以降に、当該製造物品と同等の物品に係る製造又は納入の実績があることを証明した者であること。
ア．同等の物品とは、ディジタル端局装置とする。
イ．実績の証明として、下記の書類の全てを提出すること。
１）契約時の仕様書等の写し
２）契約書、請求書又は納品書等のいずれかの写しとする。
※１）及び２）は、同一の契約とする。
3　入札書及び証明書等の提出場所等
(1)から(5)は第１号３(1)から(5)に同じ
(6)　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　平成29年９月５日11時00分
4　その他
第１号４(1)～(11)に同じ
5　Summary
(1), (3), (5)～(9)　The same with above (No. 1 (1), (3), (5)～(9))
(2)　Nature and quantity of the products to be procured : Manufacturing of Digital terminal equipment, 1 Set
(4)　Delivery period : 28 February, 2018

○第３号（№３）

1　調達内容
(1)、(3)及び(5)から(7)は第１号１(1)、(3)及び(5)から(7)に同じ
(2)　購入等件名及び数量　平成29年度　土佐局外テレメータ設備製造　一式（電子入札対象案件）
(4)　納入期限　平成30年３月９日
2　競争参加資格
(1)から(3)並びに(5)から(7)は第１号２(1)から(3)並びに(5)から(7)に同じ
(4)　平成19年度以降に、当該製造物品と同等の物品に係る製造又は納入の実績があることを証明した者であること。
ア．同等の物品とは、テレメータ設備又は放流警報設備とする。
イ．実績の証明として、下記の書類の全てを提出すること。
１）契約時の仕様書等の写し
２）契約書、請求書又は納品書等のいずれかの写しとする。
※１）及び２）は、同一の契約とする。
3　入札書及び証明書等の提出場所等
(1)から(5)は第１号３(1)から(5)に同じ
(6)　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　平成29年９月５日13時00分
4　その他
第１号４(1)～(11)に同じ
5　Summary
(1), (3), (5)～(9)　The same with above (No. 1 (1), (3), (5)～(9))
(2)　Nature and quantity of the products to be procured : Manufacturing of Telemetry equipment, 1 Set
(4)　Delivery period : 9 March, 2018

○第４号（№４）

1　調達内容
(1)、(3)及び(5)から(7)は第１号１(1)、(3)及び(5)から(7)に同じ
(2)　購入等件名及び数量　平成29年度　可搬型路側機製造　一式（電子入札対象案件）
(4)　納入期限　平成30年２月28日
2　競争参加資格
(1)、(3)及び(5)から(7)は第１号２(1)、(3)及び(5)から(7)に同じ
(2)　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）であること。なお、本案件に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することは出来ない。
(4)　平成19年度以降に、当該製造物品と同等の物品に係る工事又は製造若しくは納入の実績があることを証明した者であること。
ア．同等の物品とは、経路情報収集装置又は、ＥＴＣ装置とする。ただし、車載器の据付調整は除く。
イ．実績の証明として、下記の書類の全てを提出すること。
１）契約時の仕様書等の写し
２）契約書、請求書又は納品書等のいずれかの写しとする。
※１）及び２）は、同一の契約とする。
3　入札書及び証明書等の提出場所等
(1)から(5)は第１号３(1)から(5)に同じ
(6)　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　平成29年９月５日14時00分
4　その他
第１号４(1)～(11)に同じ